

令和4年度 第7回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和 4年 9月22日(木)
招集場所 元気館 視聴覚室
2. 出席委員 土居教育長、森岡委員、服部委員
欠席 井上委員、武田委員
3. 説明のため出席を求めた者及び参加者
高瀬学校教育課長、三上生涯学習課長
4. 会議録に署名すべき委員の指名
服部委員、森岡委員

土居教育長：

日程第1

これより、第7回の邑南町教育委員会を開催いたします。

(9:30～)

日程第2

本日の会議録署名委員は、服部委員さん、森岡委員さんお願いします。

日程第3 議決事項

議題第34号 邑南町PCR検査費助成要綱の一部改正についてを審議をいたします。
では事務局から説明をお願いします。

三上生涯学習課長：

邑南町PCR検査費助成要綱の一部改正についてでございます。このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきまして、前回のところで成人式の名称について、成人年齢が引き下げた関係で名称変更を変更、「はたちを祝う式典」に名称を変更しました関係上、助成要綱についても名称の部分についての変更でございます。第2条中の「成人式対象者とする。」というところを「はたちを祝う式典対象者とする。」に改正でございます。ただこれを作った要綱自体につきましては、今年度もPCRについては業務委託で希望者のところにこちらの方が届けていくという恰好をとっておりますので、直接この要綱が関係するところではございませんが、名称のところを変更しております。以上です。

土居教育長：

名称が「成人式」から「はたちを祝う式典」というふうに変わりましたので、名称をPCR

検査費助成の要綱を改正をするという説明がありました。これについてご質問ございませんでしょうか。

教育委員：
ありません。

土居教育長：
それではご承認いただけますでしょうか。

教育委員：
了

土居教育長：
それでは議題第34号邑南町PCR検査費助成要綱の一部改正についてはご承認をしていただきました。それでは続いて議案第35号教育支援委員会への諮問についてを審議をいたします。では事務局説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：
議案第35号教育支援委員会への諮問についてでございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと別紙で一枚資料を付けておりますが、今度10月27日になりますが、教育支援委員会の第2回の判定会議を行いまして、その判定会議において、そちらにあります名簿8名の方を審議対象として提出する予定となっております。これについては以上でございます。

土居教育長：
8名の方について支援委員会に諮問をするということで説明がありました。委員の皆さん方からご質問ございませんでしょうか。

森岡委員：
要は今回諮問をしていくのに、少し気になるということで、こういう方をということで出していくと。

高瀬学校教育課長：
相談会があったりして、保護者との合意形成が得た段階で、こういった判定会議の方に出させてもらっていますので。

森岡委員：

保護者が一応ええよという。

高瀬学校教育課長：

はい。

土居教育長：

それでは諮問についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

日程第7 閉会宣言

以上で、第7回を終了します。 (~10:32)